

金誠一と文禄・慶長の戦乱

Song-Il Kim and Wars during
Bunroku and Keicho Periods

金 裕赫*

1. 金誠一はどういう人間か

金誠一は1538年12月6日現在の慶尚北道安東地方に生まれ、6才の頃から孝経などの本を読み始めて幼いときより周辺の人たちを驚かしたと伝えられている。

彼は、偉大なる性理学者である李退溪の愛弟子の一人であるばかりではなく、学者としては指折り数えられる退門三傑でもある。

退門三傑とは、李退溪の門下生中、文禄戦乱の時、朝鮮朝の総理大臣（領議政）であった柳成龍と学者として名高い奇高峯と共に金誠一を三大傑人だと言われるところから始まった言葉である。

金誠一は、義城金氏であり、彼の号は鶴峯である。殆どの場合、文名である号は他人によって与えられるのにもかかわらず、自分で作った号を使っているのも他の人とは異なるところである。

彼の年譜によれば、彼が10才のとき熱心に勉強のため精進していた頃であるが、ある日先生の命令によって学生全部が自覚促進のために鞭撻を受ける時があった。そのとき殆どの学生は細いむちを選んできたけれども彼は一番太いむちを持ってきて、これで鞭撻してくださいと先生に申し上げ

たところ、先生いわく君は反発心をもってこういうことを成すのではないかと叱ったけれども、彼はていねいに「楚不痛無所懲」であると申し上げたのである。すなわち、むち（楚）は痛みがなければ、こらしめ（懲）る効果がないという意味である。

それから19才のときであるが、彼は既に学問的に成熟された頃でもある。ある日、殆どの学生は国家試験である「科擧」だけのため学問に務めていることに對してこれは真の学問ではないと指摘していた。

「士生斯世、但務挙業、不知為己之学、可恥之甚」。学者としてこの世に生まれて、ただ出世試験だけのため務めるばかりであり、己のための学問の道は知っていないところ、誠に恥ずかしいこととして耐えないと言っているながら「何こそ求めて得られぬものない。また何でも学んで成さぬものない」（何求不得、何学不成）と自信ある信念を述べたこともある。

金誠一は、彼の恩師である李退溪と共に大学者として指折り数えられている李栗谷とも交分があり、また李栗谷より2才差しかない友人でもある。

ある者は、李退溪と李栗谷はお互いに仲良くない学問的なライバルだとも言われているが、実はそうでもない。その両方の年令差が35才ばかり

*韓国ソウル市、檀国大学教授、同中央図書館長

ではなく、李栗谷は李退溪に対して常に尊敬してきたし、また李退溪も李栗谷を非常にほめあげてきたのである。ただ理気論において見解が同じでなかったという、学説上の異見があっただけである。

特に金誠一の年譜によれば、李栗谷は金誠一に対して、李退溪は東方道学人としては彼に比較できる者がいない（東方道学之人、未有其比）と言っている。そうかといえば、金誠一は李栗谷を非常にほめている。すなわち「公論をもって善悪と曲直を明らかにすれば民心を善導させるばかりではなく、国是を定めることができる」という栗谷の話は賢人らしい言葉であると云っている。

いくつかの記録に基づいてみても金誠一は当時の名儒李栗谷とは交分が誰よりも深い友人であった。

だが一つの、カイロニカルなことは、日本の豊臣秀吉に対する見方の差異があったということである。

李栗谷は、早くから秀吉の征韓可能性に関して朝廷においても彼の征伐計画に対する方策として「養兵十萬論」を提唱したのにも拘わらず、金誠一はその頃より約8年後に派日通信副使として日本に行き秀吉とも会いながら、秀吉は征韓する策略をもっていないと復命をしたのである。

それゆえ、当時朝鮮の朝廷においては両論対立の状況になった。正使である黄允吉は秀吉の征韓は必ずあると報告したけれども、金誠一は黄の報告に対して攻駁をしながらそんな見方はかえって民心を動揺させるばかりであると反対な意見を述べたのである。

彼ら二人の人脈的な背景は微妙な関係がある。当時の首相である柳成龍は李退溪の弟子として同門先輩であるし、黄允吉は李栗谷学派の人である。

文禄の戦乱が起こる10年前にも李栗谷の「養兵十萬論」に対して、柳成龍は消極的な態度で「無故養兵養禍」すなわち平温なる現時点において養兵をするのはかえって禍根を養う結果になるという立場を取った、彼の同門後輩である金誠一もまた秀吉の征韓の心配はないという立場をしたとこ

ろが非常に対照的である。

にもかかわらず、李栗谷が亡くなってから10年目、まだ黄と金の両人が通信使として日本から帰って次の年に豊臣秀吉はいわゆる「入明假道」という理屈で征韓出兵をしたのである。

その結果、金誠一は面目のない立場になり、自ら志願して、慶尚道の右あたり地域の兵馬節度使になり戦線に身を投げ出したのである。

彼は今のソウルである漢陽を出発して、漢江を渡りながら次のような詩を残している。

仗鉞発南路 武装を備えて南の戦線に出発する
弧臣一死軽 この命いつでも軽く捨てられる
終南與渭水 漢陽の南山を過ぎ漢江を渡って
回首有餘情 かしらをもどして望んで見ると限りなく情が浮び上がる

出陣した金誠一が56才のとき、戦線で慶尚左巡察使として誓死討賊中戦死した。

彼の屍身を運ぶ運柩車が、途中のある村の古木の亭樹下に止まったことがある。その後、人たちはその村の名を「停柩」と呼ぶようになった。

彼は秀吉観の誤判のために、文人である自身が武人としての役割りを果たす途中、戦線で殉職する立場になったのである。

彼が亡くなった後、朝廷では彼の以身殉国した忠道を追慕しながら、彼に「文忠公」という諡号を与えた。道徳心高く、学問博くてもた深いという意味で「文」、それから身の危なさも顧みせず国家のために尽くしたとして「忠」である。

にもかかわらず彼は、彼が残した詩句のとおり天国に行った後にも「何顔見天日」という考えを自分なりにしているかもしれない。

2. 通信副使としての姿

『李舜臣と秀吉』の著者である片野次雄は、彼の著書で次のように書いている。

「朝鮮暦宣朝23年の3月上旬、李氏朝鮮国王宣朝は日本国王へ向けて使節団を派遣した。邦暦でいえば天正18年にあたり西暦では1590年の

ことである。……このときの通信使一行は、正使黄允吉、副使金誠一、副使兼書状官許箴の三使以下、随員2百余命にも及ぶおおがかりな使節団であった」

通信使一行が、釜山港を出発して対馬島に向かう途中に台風が起り、船は非常に危ないほど怒涛に揺られた。そのとき殆どの者は失神状態に入ってあちこちから泣き声が出始めたけれども、彼だけは少しの怖色もなく、正座していながらかえって詩をうたっていた。後で一行の一人が彼に「あなたはいかにして驚かず静かに過ぎることができたのか」と尋ねると、彼は「死生は命にあり私は静かに天命を待っていた」(死生有命、唯静以待之耳)と答えたと言っている。

そればかりではなく、航海中にもご自分なりの意志を決めていたということを、彼の詩文を通じて知ることができる。

今来過山下 山の下を過ぎていくたび
猿鶴皆生嗔 猿も鶴も皆怒(嗔)っていた
但念王事重 ただ王様のための事が重要なのに
我何小逡巡 私はここでためらえぬ
會當仗忠信 忠義と信義に基づいてお会いし
一成兩國親 韓日両国の親和を必ず成せる
然後賦歸來 その後詩文等を書きながら帰って
求作山中人 山に入り自然を楽しむ人になりたい

彼は、日本に向き渡るたびに、心の深いところからご自分の役割りを果たした後は、いわゆる俗世より離れて山奥に隠遁しながら学問を楽しみたい心持ちをしていたのである。

そればかりではなく、金誠一は広く知られているように学問的に高明であり正直と節義の強さが優れている(学問高明、直節過人)。

それゆえ、彼は死生観を非常に正しく定立しているし、またいかなる場合においても正義の側に基づいて仕事を処理する意志力と勇気を表わすことができたのではないと思われる。

茫々とした太洋の航海中においても、彼は常に自身の所任が何かに対して注意力を傾けてきたの

である。それは、彼の詩を通じてその内容を吟味することができる。

布帆飽長風 どこから吹き始めた風かは知らないけれども帆掛け船の布をあかず(丸くふくらます)

人間萬慮空 しかし人間はすべてに通じて考えてきたとしてもそれはみんな実のないことであろう

弧臣判死生 この身がたとえ太洋の黒い波に乗っていてもいかに死ぬかに対してははっきりしている

独立大荒中 そういう心持ちをして怒涛の波声激しい所に一人で静かに立っている

彼は誰よりもご自身なりの確固な忠誠の道を明らかにしており、また民族史観に基づいた価値観も確然にしている。

一千年にわたって輝いた新羅と、五百年間の高麗、それから朝鮮王朝二百年間にわたって現われている忠臣と孝子、義烈人は何事に成功したか、失敗したかによって志が変わらないばかりでなく(不以成敗易志)行すべき当然なことならばたとえ百戦百敗するとしても、かえって空拳をもって白刃に対しても恐れず、また何回死ぬとしても後悔しないと云っている(義所當為、則雖百戦百敗猶張空手冒白刃、萬死而不悔)。

遇然にも、金誠一と豊臣秀吉は当時54才で、お互いに同年輩であった。

一人は朝鮮より派遣された通信使であり、他の一人は通信使一行を迎え入れる立場であるばかりではなく、日本天下を呼合している支配者としての大権者でもあった。

にもかかわらず、金誠一は豊臣秀吉が示した外交的礼儀のよくないところに対して、当々に抗議したのである。すなわち、秀吉は関白であり、彼は天皇ではないあくまでも人臣である。それゆえ、関白は天皇として自処するのは礼儀にまちがう。したがって、我ら使臣を天皇の立場で迎え入れようとするのは許せないと彼は述べたのであ

る。

空には太陽が一つであり、地上には王様が一人である。これが天地の常経である（天無二日、土無二王、天地之常経也）と……。

その頃、日本には禅僧であった藤原惺高が李退溪の学問を受け入れるため、通信使一行との深い交わりを行う次第でもあった。

当時の書状官であった許箴との交わりばかりではなく、金誠一に対しては師のごとく尊敬しながら、時間のある限り、彼ら二人は学問に関する問答を交換したのである。

その後は、慶長の役の捕虜である姜沆を通じて、李退溪の学問思想をより深く伝受することになった。

藤原惺高と彼の愛弟子である林羅山は、日本において初期の文芸復興に非常に寄与した学者である。

彼ら日本の学者たちが、通信使一行との出会いを契機として、学問的なつながりを結ぶことになったのは誠に奇縁であろう。特に、李退溪思想が山崎学派とか熊本学派との聯繫に基づいて、それが元田永孚に続き、遂に明治維新の理念定立に至るまで影響を与えたことは、今日、韓国、日本、中国が儒教に基づいて、文化的な背景を共にする歴史的な立場になったのではないと思われる。

こういう見方で調べると、金誠一は通信使のメンバーの一人でもあり、また文化授受者としての役割りも共にした人物であると言ってもまちがいないであろう。

特に、彼はいかなる場合においても剛直な性格とともに、物に関して常に超然であったばかりではなく、士儒としての威容をはっきりとしたところ、日本の学者たちが集まってきたのである。

3. 学者としては偉い人物

人間は、全知全能でないので神になれなかったのである。また、人間は神ではないので足りないところが多いばかりではなく、おのおの自分なりの適性に合う生活を営むのである。

人間において、政治家とか学者とか軍人とか、皆が自ら行くべき道を選択しなければならないのは、あくまでも「人間は神ではない」ということを確認しているのであろう。

金誠一も人間であり神ではない。彼が、たとえ豊臣秀吉に対する見方があまりにも主観的に傾いていたとしても、自ら選択した贖罪の道は非常に優れたところがあるのではないと思われる。

なぜかといえば、文官である彼が、武官として成すべき道をより素晴らしく歩いてきたわけである。

彼は武官でもない、また政治家でもない。彼の人間的な資質は学者である。李退溪の門下生の中で三大傑人の一人として指折り数えられているのは、あくまでも彼は学者というところに基づいた話である。

彼は、学問のため尽くしながら懸命的な希望があったといえば、それは李退溪の第二の化身になるという願いであっただろう。

それは、李退溪の言行録を調べてみても、金誠一は李退溪と共に最も多い手紙の往来とか、問答機会または同席討論の記録をもっているからである。

そればかりではなく、彼の考え方もすべての面において同質的な流れをしている。

例えば、彼の極言時事（王様に申し上げたことがある陳言）の一部に現れている内容を見ると次のような文句が見つかる。

最も仁なるものは天であり、また最も威なるものも天である（莫仁者天、莫威者亦天也）。頼まれるものも天であれば、頼まれぬものもまた天である（可恃者天、不可恃者亦天也）。そのゆえ人君において、たとえ政道の誤りがあったとしても、災害などをうまくかえりみながら心を正しく身を修めてゆけば、離れていた天心ももとかえすことができる（人君、雖有失道之敗、而能遇災修省則、天心可回、災咎可弭）。

しかし、人君が政道を誤ったにも拘らず、修省を行わなければ神の怒りは止まらず、天禄も消え

てしまう（人君、既召失道之敗、而不能修省則、神怒彌甚、天禄永絶）、と話している。

ここにおいて注目すべきところは、天心と天禄、それから神の怒りである。天心は順理であり、天禄は享有すべき福である。神の怒りは災害などを意味する。すなわち、人間が幸福な生活を営めるか、営められないかは天にあるのではなく、人間自身にあるということを示唆している。身を正しく修めながら、自らの誤りを振り返るのに真心を尽くせば、人間は更に順理にもとかえることができるばかりではなく、神の加護に基づく幸福が享有されるということである。

彼の哲学は、簡単に言えば、人間（人君）の一本的な心持ちに基づいて万類の化育が行われる。また一人の身持ちをもって万民の表しになる（以一心、為萬化之本、以一身、為萬民之表）という人本思想を強調している。

そればかりではなく、彼の学者らしい経世観を凡十條（上割書）に基づいて吟味すれば、より詳しく彼の人間的なところを発見することができる。

第一條は、朝廷を正しく、また百官が正しく務めることである（正朝廷、以正百官）。

朝廷の風土がなぜ乱れるのかに対して、彼は三つのことを指摘している。

- ①賢人と邪悪な人をよく分別していない（賢邪不辯也）。
- ②利権に関する請托が公共然として行われている。
- ③行動の正しくない貪官汚吏たちによる悪い風土が起きている（貪汚成風）。

第二條は、学校を全国的に興させて、国民教化の道を明らかにすることである（興学校、以明教化）。

なぜ、学校制度による教育が興らないのかに対しては、彼は次のように指摘している。

- ①師道が定立されていない（師道不立也）。
- ②学者としての士類たちの生活風習が正当的に整えていない（士習不正也）。
- ③国家考試制度である科举制度がかえって人格

を崩れ落とすという弊害を発生している（科学累人也）。

第三條は、宮城の内部秩序を厳しくして、家庭的な政治紀綱を正しくすることである（嚴内治、以肅家政）。

宮城の内部秩序が乱れる理由が何かに対して彼は、次のように指摘している。

- ①女子たちの政治干渉があまりにも多い（女謁盛行也）。
- ②太子に対する教育がより早くから行わねばならないにも拘らずそれがよくできていない（王子教諭、不預也）。
- ③宮城の中に務めている者たちがあまりにも財物とか宝貨などをもうけるのに傾いている（貨利崇殖也）。

第四條は、民に弊害を与えるなどの病因をなくして、国の本を確固にすることである（去民瘼、以固邦本）。

それがよくできていない理由は、次である。

- ①民より財物をひどく取っている（聚斂太甚也）。
- ②鄰の親族にまで良くないことを及ぼしている（族鄰侵督也）。
- ③土木工事などの役事を起こしすぎている（徭役繁興也）。
- ④地方なりの特産品に関する賦課基準がない（貢賦不均也）。
- ⑤防役または税金の納入制度が乱れて民生を苦しめている（防納害民也）。

第五條は、軍政を厳正に修めて国防を固めることである（修軍政、以固辺圉）。

軍政がうまく修められないのは、

- ①軍律が乱れているからである（軍律解弛也）。
- ②防所などに務める義務基準が明らかに定めていない（防戍不均也）。
- ③お金を借りたものが銭主の代りとして兵役に務むことがあって軍紀が乱れている（債師侵害也）。
- ④軍事訓練において守るべき法度が定められていない（操鍊無法也）。

第六條は、罪人を治めるに際して、衡平性を失うことがないように行わなければならない（審刑獄、以伸冤枉）。

刑獄に関して、正しく審理できない理由はどこにあるのだろうか、

- ①適用する法令が一致していない。
- ②官吏によって適用させる法令が違うばかりでなく悪用することが多い（官吏枉法也）。
- ③争訟が多すぎるしまたは官権による監房入れのことが多い（大獄蔓延也）。

第七條は、政事は専門的に大臣に任せて朝廷の權威を向上させねばならない（任大臣、以尊朝廷也）。

伝統的に大臣を大事にしないできたのは、

- ①大臣に対する大臣なりの威信を尊敬してくれない（体貌不敬也）。
- ②政治に関する方策とか策略があちらこちらより多能的に出てくる（政出多門也）。

第八條は、忠告の言葉を受け入れ言論の自由を広げねばならない（納諫諍、以開言路也）。

王様に対する忠諫の言葉がよく受け入れられないのは、

- ①媚びへつらうものに対しては耳を傾けるけれども忠言は聴きにくいとして切り捨てるからである（諛佞得志也）。
- ②正しい忠言が受け入れないと士類たちの気持ちは落される（士氣摧折也）。
- ③それからより正しい公共輿論は暢達できない（公論不張也）。

第九條は、聖人の教えを明らかにし、もって根本を治むべき道を定立することである（明聖学、以立治本）。

聖人の教えを学ぶためには、

- ①守るべき道を明らかにしまた望ましい術を明らかにしなければならない（明道術也）。
- ②順理的に調和を形成してゆく論理である天徳を体得せねばならない（体天徳也）。
- ③敬天と共に畏神の心をもって与えられた職分のため誠に尽くすということを崇尚せねばならない（崇敬畏也）。

第十條は、身分不相応の贅沢をすることをやめさせ、もって節約な生活を崇尚させることである（禁奢侈、以崇節儉）。

奢侈的な生活を営む性向を持てば持つほど、良くない習性に落ち入るばかりではなく、次の三つの弊害を伴うことになる、

- ①家屋を建てるかまたは改築をしながら正常ではないあやしいことばかり成すことになる（土木成妖也）。
- ②着物においても珍しいほどお金払いばかりの乱雑なものを着用するようになる（衣服僭乱也）。
- ③それから食べものにおいても食べるために食物を準備するのではなく豊かさを誇るために準備することになる（飲食過豊也）。

以上の調べてみた内容が、金誠一の人間的な側面を描きだしたと言っても過言ではない。なぜかといえば、いわゆる凡十條の内容には政治、教育、国防、行刑、言論、学問、経済など全ての分野にわたって言及されているが、特に注目すべきことは、各々当然的なことがなぜ行われていないかに対して、その原因を詳しく指摘しているからである。

そればかりではなく、彼が指摘しているその原因の中に貫ぬいている共通点があれば、それは人間的な要因であるということである。

彼の話のとおり、頼まれるのも、また頼まれぬのも天であるということは、即ち天が所在しているところは人間の心だということになる。

それ故、彼の金字塔として誉められている凡十條も、窮極的にはより望ましい人間を求めることに関して述べたのだと言ってもまちがいないだろう。

4. 結び：彼の銘心句

人間は誰にしても自分なりの銘心句を持っている。けれども、その銘心句を行動的に実行することは非常に難しい。

金誠一は、誰よりも自分なりの銘心句の実行の

ため、命を掛けたと言っても良いだろうと思われる。

なぜかと言えば、既に述べたように豊臣秀吉に関する見方の誤りを贖罪するため、戦地に出征したばかりではなく、戦死もゆずらず欣然に消えていったのである。

彼は、常に①十四字と②二字と③三字を重視しながら、自分を責め上げるのに怠け心を持ったことがないと言われている。

まず、「十四字」というのは「攻吾過者、是吾師、談吾美者、是吾賊」である。これは、私の誤りを指摘してくれるものは師になるけれども、私の美しいところだけをもって話し合うものは賊であるということなのである。

次に「二字」というのは「寛弘」である。「寛」は自身の心を広め世界のことを寛容的に受け入れるという意味をもっているのに対して、「弘」は自身の心を広め世界とどこまで及ぶという意味である。

これが君子として体得してゆく浩然之氣とも通じる。彼はこの二字を大字で書き、居室の壁に帖付していたと伝えられている。

そればかりではなく「毋自欺」という三字を、一生を通じて瞬間も忘れべからずと言っていたのである。なぜかといえば、善のため悪を捨てる（為善去悪）において一瞬も不誠実なことがあれば、これこそ自欺であるからである（一有不誠、則皆自欺也）。

彼は常に云く、学者として心配すべきことは、志を立てるにおいて誠実性が足りないところにあるわけで、才能が不足だということは心配にならないと語っている。なぜならば、誠実には心持ちに関する問題であり、才能は努力如何によって決められるからである。

金誠一を一言でいえば、学問に優れている大学者であり、自分の誤りに対して責任を感じるばかりではなく、誠実を尽くす人間性の主人である。

